

改

生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業（信州パーソナル・サポート事業）

地域福祉課

1 事業目的

生活困窮者に対するセーフティネットの充実を図りつつ、ひきこもりや不登校等で学習の機会がない子どもに対して、個別に家庭訪問による学習や生活支援を行うことで、子どもの自立を促し、貧困の連鎖を断ち切る。また、子どもに対する学習支援を糸口に、保護者等からの相談を受け、世帯への生活・就労支援を行う。

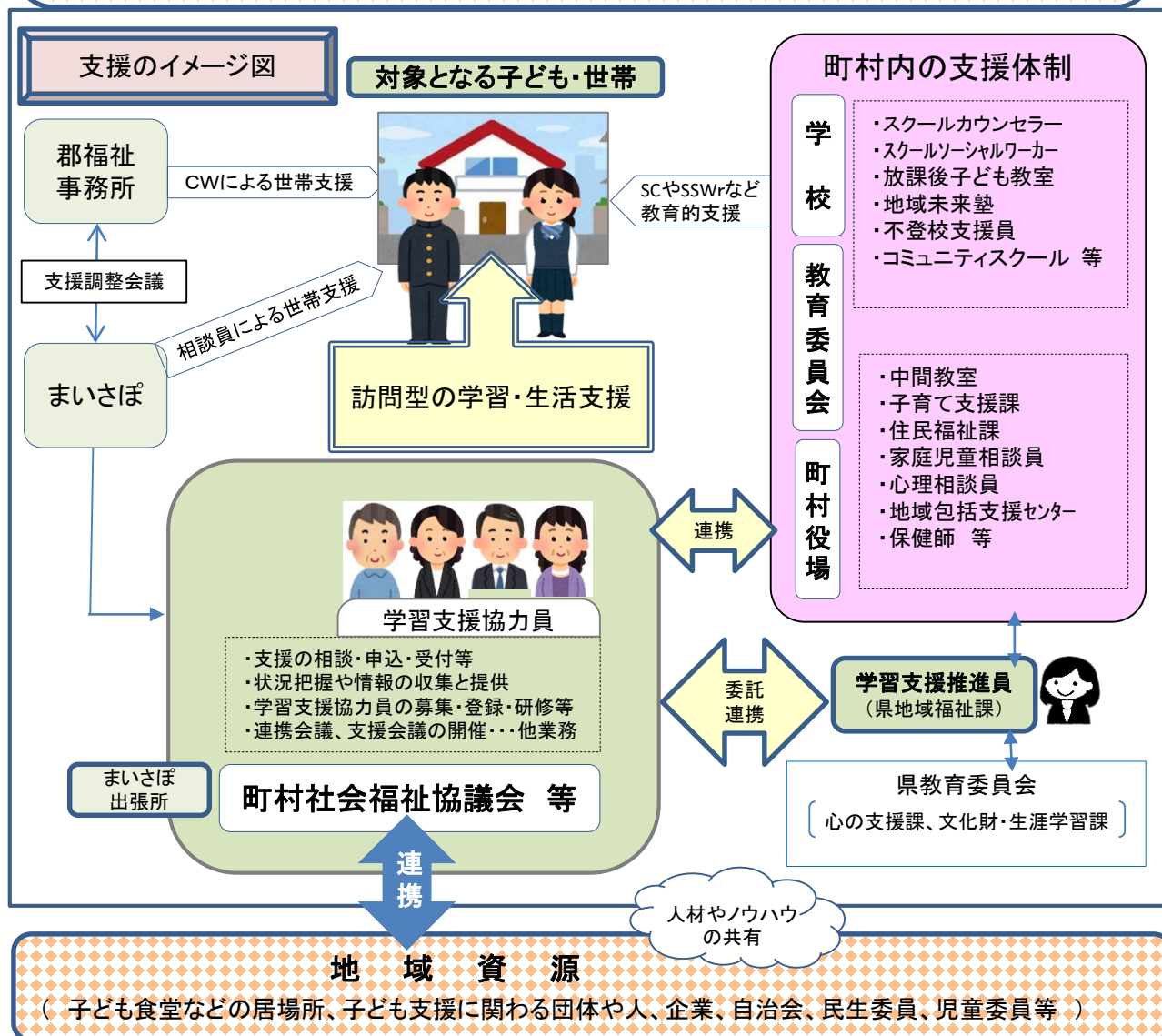
2 事業概要

・H29年度2町から実施し、令和3年度は20町村+1郡で実施

H29：御代田町 富士見町 H30：南箕輪村 山形村 池田町 坂城町 R1：高森町 辰野町 木曾郡 山ノ内町
R2：喬木村 豊丘村 飯島町 箕輪町 松川村 小川村 飯綱町 木島平村 R3：野沢温泉村 栄村 中川村
R4：信濃町 佐久穂町(候補)

・町村における実施体制を構築し、対象となる子ども・世帯へアプローチ

・事業の相談・受付・申込み、学習支援協力員の募集・登録・派遣等の業務を町村社会福祉協議会等へ委託



3 予算額 15,620千円（国補1/2 7,806千円 一般財源等1/2 7,814千円）

〔主な経費〕学習支援推進員 1名（会計年度職員：地域福祉課）

3,567千円

町村社協等への委託（学習支援協力員への謝金等支払、事務費等）11,576千円

○令和4年度以降の事業の展開について

◆生活困窮者自立支援法に基づく事業(国庫1/2 県1/2)

- ・ 県は国庫補助事業を用いて、郡部の不登校やひきこもりの手厚い支援が必要な子どもへ家庭訪問等による個別の学習・生活支援を継続して実施する。
- ・ 集合型の学習支援や居場所づくり等は信州子どもカフェ推進地域プラットフォームを活用し、町村や関係団体等が推進。
- ・ 本事業の実践を発信し、学習・生活支援事業を未実施の市町村へ実施を働きかけていく。

◆本事業の特徴・効果

ポイント1：支援体制の構築～福祉と学校、教育委員会との連携～

・ 町村の福祉担当課、子育て支援担当課、教育委員会、学校、社会福祉協議会、SSWr、家庭教育相談員等による連携支援体制を構築。連携、支援会議の開催を通して、学校を始め役場内の関係機関との連携がとりやすくなり、子どもの状況が共有化されるようになった。個々の子どもに対して、福祉を含めた支援策を考えることができる。町村支援の一つのかたち。

ポイント2：ニーズとアウトリーチ ～支援を必要とする子どもへ～

- ・ 学習生活支援は子どもに勉強を教えるだけでなく、安心感を与え自己肯定感等生きる力を育む支援。不登校や引きこもりなどの子どもへは早期に寄り添った支援が必要。自殺を防ぐ役割も期待される。
- ・ 子どもへの関わりは、学校やSSWrのみでは人的時間的に難しく困っており、本事業のような個別の支援が求められている。ニーズがある。
- ・ 子ども食堂や他の集合型の学習支援等へ参加することができない支援が必要な子どもを連携会議などで抽出しアウトリーチを実施。
- ・ 支援を効果的に行うためには、月2回でなく最低週1回の支援が必要。
- ・ 家庭内文化の負の連鎖を断ち切るためには世帯への支援も必要で、SOSを出さない親への粘り強い支援が求められる。

ポイント3：地域資源の活用 ～地域の温かいまなざし～

- ・ 地域の教員OBや社協等に登録しているボランティアの人材活用や他制度との連携を実施。(例：地域未来塾の学習支援ボランティアが学習支援協力員として登録。信州子どもカフェ推進プラットフォームと連携)
- ・ 学習支援協力員研修会等により住民の意識啓発ができ、地域に子どもを温かく見守る大人が増える。居場所づくりへの機運が高まり、地域で子ども食堂等を立ち上げる動きもある。

◆子どもの学習支援推進員(地域福祉課)の役割

子どもの支援に係る専門性を持ち、町村における連携支援体制の構築を行い、他の市町村や団体のノウハウ等の情報提供や相談に応じ本事業を推進していく学習支援推進員の役割は極めて重要。

◆予算について(5年間で子ども(5～19歳)が1,000名以上の町村で実施) *H30年度から月2回→月4回で積算

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施町村数 (増加数)	2町	6町村 (+4)	10町村 (+4)	17町村+1郡 (+8)	20町村+1郡 (+3)	22町村1郡 (+2)
学習支援推進員	1名	1名	1名	1名	1名	1名
予算 (国補1/2) (うち一財)	4,723千円 (2,362千円)	8,483千円 (2,762千円)	12,053千円 (1,814千円)	15,355千円 (7,674千円)	15,184千円 (7,588千円)	15,620千円 (7,806千円)

<事例1>
 ●祖父母世帯。中学2年の子ども。長女で3人の弟妹がいる。両親が離婚後母と生活していたが、母との死別によって祖父母の元で暮らす。病気の母の面倒や幼い弟妹の世話をするなど厳しい養育環境に育ち精神的な不安も大きい。
 中1から不登校になり、クラスや部活での人間関係に悩みもあって教室に行くことができない状況。英語を学びたいという本人の希望に沿って、サポートを行っている。

<事例2>
 ●ひとり親世帯。中学3年の不登校傾向の子ども。養護学校に通う弟がいる。父親の養育能力に課題があり、本生徒が弟の面倒を見ていることもある。
 高校に進学したい希望があることから苦手教科を中心に学習支援を週に1回実施。精神的に不安定なため協力員が電話やメールでサポート。進学後も継続してサポートを行う。

<事例3>
 ●ひとり親世帯。中学1年からサポートを開始。小学生の妹とともに不登校。親に課題があり、食事がとれない時もある。学校の支度が整わず、登校できる環境が厳しい状況。
 食事支援などを行いながら親とも信頼関係を作りサポートを行っている。本人のやりたいことや気持ちを重視したサポートを展開中。